第８４号様式の２（第５３条の２関係）　　＜　記　入　例　＞

現所有者申告書（相続人代表者指定届）

令和　　年　　月　　日

鎌ケ谷市長　　様

現所有者（相続人）様のうち、代表となられる方について、御記入をお願いいたします。

申告者（代表者）

住所　鎌ケ谷市新鎌ケ谷2－6－1
氏名　鎌ケ谷　一郎
電話　〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
個人番号（法人番号）〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

鎌ケ谷市固定資産課税台帳に納税義務者として登録されている者が死亡しましたので、地方税法第９条の２第１項の規定により指定した相続人の代表者、地方税法第３８４条の３及び鎌ケ谷市税条例第７４条の３の規定による現所有者の代表者として、下記のとおり申告します。

なお、この申告は、相続人全員の合意に基づいていることを申し添えます。

被相続人（亡くなられた方）	フリガナ	カマガヤ　タロウ
	氏名	鎌ケ谷　太郎
	住所	鎌ケ谷市新鎌ケ谷2－6－1

	フリガナ／氏名	被相続人との続柄	住所	相続分
全ての相続人（代表者を含む）	カマガヤ　ハナコ 鎌ケ谷　花子	妻	鎌ケ谷市新鎌ケ谷2－6－1	
	カマガヤ　イチロウ 鎌ケ谷　一郎	長男	同　上	
	カマガヤ　ジロウ 鎌ケ谷　次郎	次男	同　上	
	カマガヤ　スミレ 鎌ケ谷　すみれ	長女	同　上	
			相続分未定の場合は、空欄でも大丈夫です。	

＜注意事項＞

＊この書類は、現所有者（相続人）の代表者を申告していただくものであり、法務局（登記所）で行う相続登記とは異なります。本申告書と登記の内容が異なる場合は、登記が優先されます。

＊申告者には、地方税法第343条第2項の規定による納税義務者の代表として、相続登記が完了するまでの間、固定資産税及び都市計画税に関する書類等を送付します。

＊相続放棄をされた方は、家庭裁判所が交付する相続放棄申述受理証明書又は通知書の写しを送付してください。今後相続放棄をされる方は、本申告書の上部余白部分に「相続放棄予定」と記載の上返送していただき、相続放棄の手続き完了後に同証明書又は通知書の写しを送付願います。

No.